

令和3年度一般会計補正予算（第4次）案について

歳出

(款) 5 産業経済費 (項) 1 産業経済費

単位：千円

目	補正前 の額	補正額	計	節	説明
2 産業振興 費	4,370,687	226	4,370,913	18 負担金、 補助及び交 付金	1 経営基盤の強化支援 (1) 中小企業融資  226

事項別明細書（第4次）50、51頁

1 経営基盤の強化支援

(1) 中小企業融資

補正前：1,786,780千円

補正額：226千円

補正後：1,787,006千円

事業承継融資借受者に対する利子補給に伴う増

## □令和3年度 一般会計補正予算(第4次)案 産業経済費【概要】

### ① 事業承継融資借受者に対する利子補給【新設】

226千円

【内訳】 負担金・補助及び交付金…226千円

⇒株式会社日本政策金融公庫大森支店（以下「公庫」という。）が取り扱う「事業承継・集約・活性化支援資金」の融資制度を利用し融資を受けた者に対し、利子の一部を補給することにより、事業承継を促進させ区内産業の維持、発展に寄与することを目的とする。

⇒利子補給事業による効果は、以下の3点

（1）円滑な事業承継の促進を支援 （2）資金借入による負担を軽減 （3）技術・技能の維持継承

⇒対象者… 公庫取り扱いの「事業承継・集約・活性化支援資金」の融資を受けた者

区内に住所（個人にあつては住民登録地、法人にあつては登記上の本店登記地）又は事業所があること。

⇒制度運用時期… 【開始】令和3年10月1日 【終了】令和8年度（予定）

⇒利子補給金額… 対象者が当該資金を償還するにあたり公庫に対して支払った利子の50%。

（ただし、一会計年度につき50万円を上限）

⇒利子補給対象期間… 融資を受けた月から起算して36か月以内

※複数年に渡る利子補給となるため、債務負担行為を設定（令和4年度～令和7年度）

◎大田区と日本政策金融公庫大森支店は、令和3年6月に『区内中小企業・小規模事業者支援に関する基本協定』を締結。  
本取り組みは、協定に基づく具体的な第1号案件となる。